

年末年始の業務案内

区役所は12月27日(土)から1月4日(日)まで休みます。

●窓口業務

住民票・印鑑証明などの各種証明、出生届・死亡届などや、市税の納入など窓口業務のことは、本誌全市版34ページをご覧ください。

なお、窓口は12月中旬から混雑することが予想されますので、早めにお越しください。

●相談コーナー

右表1のとおり。

※法律相談は予約制です。相談日当日午前9時から電話(681-2400)で受け付けします。先着8人。

詳細

総務企画課広聴係 ☎681-2400 内線224～226

■表1 相談コーナー

相談名	相談日	時間	12月最後の相談日	1月最初の相談日
行政	月曜日	午後1時～4時	22日(月)	5日(月)
家庭生活	火・水曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	24日(水)	6日(火)
交通事故	木曜日	午前9時30分～午後0時15分 午後1時～4時	25日(木)	8日(木)
法律	第1・3 金曜日	午後(指定の時間) 1人20分※	19日(金)	16日(金)
職業相談室	月～金曜日	午前8時45分～正午 午後1時～5時	26日(金)	5日(月)

●区民センター、手稲コミュニティセンター、各地区センター

区民センター、手稲コミュニティセンター、新発寒地区センター、星置地区センターは、**29日(月)から1月3日(土)まで休みます**。休館期間中の貸室の申し込みは、区民センターは12月28日(日)、それ以外のセンターは12月27日(土)に繰り上げて受け付けます。詳しくは各センターへお問い合わせください。

詳細

区民センター ☎681-5121 手稲コミュニティセンター ☎681-2133 新発寒地区センター ☎684-5571 星置地区センター ☎695-3220

●ごみ収集

ごみの収集は年末は12月30日(火)まで、新年は1月5日(月)から始まります。

各地区ごとの年末年始の収集は**右表2**のとおりです。

なお、一部の地区でいつもより収集時間が早くなる場合がありますので、ごみは必ず**収集日当日の午前8時30分までに**、ごみステーションにお出しください。

詳細

西清掃事務所(西区発寒15条14丁目) ☎664-0053

※大型ごみ

収集日の2日前までに電話にて申し込みし、戸別収集となります。(手稲区の収集日は毎週水曜日)。

申込先: 大型ごみ収集センター ☎281-8153

(12月29日(月)から1月3日(土)まで休みます。)

■表2 ごみ収集

区分	収集地区	12月最後の収集日	1月最初の収集日
燃やせるごみ	月・木の地区	29日(月)	5日(月)
	火・金の地区	30日(火)	6日(火)
燃やせないごみ	水の地区	24日(水)	7日(水)
	木の地区	25日(木)	8日(木)
	金の地区	26日(金)	9日(金)
資源物 ・びん・缶・ ペットボトル ・プラスチック	月の地区	29日(月)	5日(月)
	火の地区	30日(火)	6日(火)
	水の地区	24日(水)	7日(水)
	木の地区	25日(木)	8日(木)
大型ごみ※	金の地区	26日(金)	9日(金)
	年末・年始の 申込期限 手稲区全地域	22日(月)	5日(月)
		24日(水)	7日(水)

広告